

< 申請について >

Q1	60歳の時点で集中治療科専門医であれば申請できるとのことですが、現時点で集中治療科専門医の資格を所持していなくても申請可能ですか。	A1	現時点で集中治療科専門医の資格がなくても、申請要件を満たしていれば取得可能です。
Q2	学会認定集中治療科指導医は機構認定制度の専攻医を指導する立場であれば取得できますか。	A2	機構認定制度の「専攻医を指導する立場である指導医」とは異なります。本資格は、60歳以上のベテランの専門医を指導医として認定する制度です。
Q3	できれば学会認定集中治療科専門医で更新を継続したいと思いますが、更新申請はいつまで可能でしょうか。	A3	現時点で日本専門医機構の更新要件が確定していないため、当面は学会認定専門医の更新制度を継続する予定ですが、詳細は決まっておりません。学会認定専門医の更新制度が終了してから本資格を取得するのも問題ございません。
Q4	学会認定集中治療科指導医を取得することで、メリットはありますか。	A4	更新要件を満たせず専門医を更新できない場合でも、集中治療科専門医としての実績を学会としてお認めすることができます。
Q5	申請書を作成する必要はありますか。	A5	本申請は申請希望を出していただき、要件を満たしているかを学会事務局が確認します。委員会、理事会で承認されましたら、登録料をお支払いいただき、翌年4月1日から5年間の認定となります。

< 更新について >

Q6	更新はどのような要件となりますか。	A6	申請年の9月30日から過去5年間のうちに日本集中治療医学会学術集会に出席をしている（年次2回以上、支部1回以上）必要があります。
Q7	更新の申請はどのように行いますか。	A7	詳細が決まりましたら学会ホームページやメールでお知らせいたします。